

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(3.7+4.0) \div 2 = 3.9$

3.9

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	医療・健康産業の創出に伴う経済波及効果	24%	2
2	医薬品・医療機器の臨床開始から上市までの期間短縮による経済効果	206%	5
3	次世代医薬品・医療機器の新規開発による経済効果	120%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) \div 3 = 3.7$

3.7

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標1及び3は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が整合しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4.0+3.2+4.4) \div 3 = 3.9$

3.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置(事項)

・特定保健指導の機会を活用した、加工食品やサプリメント等の勧奨(概要)

・国との協議の結果、特定保健指導とは別の事業として実施することで、加工食品やサプリメント等の勧奨を行うことが可能であることが確認された。

等

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.2

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.4

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・医薬品・医療機器の開発費は増大しており、新規開発件数が減少しているのは、試作品まで辿りついていないからである。
- ・健康産業の売り上げ、データベース事業関連収入の伸びについては、目標値に届かないものの推進されており、今後の事業展開が期待される。
- ・いくつかの目標において進捗度が著しく低い。これらについて、目標設定の見直しが必要ではないか。
- ・規制緩和、財政、金融等の施策も幅広く取り組まれているが、実績がなかなかついてこない部分がある。分野的には仕方のないものではあるかも知れないが、今後も引き続き努力願いたい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

評価結果

I、II及びⅢを平均して算出 $(3.9+3.9+4.0)/3=3.9$

3.9

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。